明治四十一年十二月三十日第三種郵便物認可　（日刊）日曜日及祭日の翌日休刊　明治四十二年七月廿二日（木曜日）第百六十七號（一）

京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐべからず

韓國人物評（二）

片々生

▲若し新内閣を組織するとすれば、何人を以て首相とすべきかは頗る問題である、韓國の人物を解せざるものは、先づ以て朴齊純や金允植に指を折るであらふ、朴齊純や金允植も所謂元老側の人物にして、從來の官歷にも富で居るが、到底李完用の敵ではない、亦た韓人側に評判が善いかと云へば決してそうでない、金允植は素より溫厚の人物には相違ないが、彼は卅八年の閔妃事件當時の外部大臣たるの故を以て今も尙嫉視するものも少くない、朴齊純は日本人側にては頑固なる爺の如く評せられ居るも韓人側では却て反對に親切なる好爺であると解せられて居る、金允植は日本人側には比較的溫厚なる君子の如く解せられ居るが韓人側では凜として冒す可らざる骨のある老人と解せられて居る、斯く日韓人は彼等に對して異りたる觀を以て居る、何れが正當の觀察であろふか。

▲要するに兩人共に時代に後れたる人物たるの評は免れぬ、併し何れが人物として偉いかと云へば吾人は金允植に手を擧げねばならぬ、金允植が當に日本に好意を表すると云ふ爲ではない、朴齊純が往年大の支那黨たりしが故に毛嫌いする爲でもない先づ第一朴より金を豪らしとするのは金の方が人格に大きい處があるからである、朴の方が幾分才は優つて居るかも知れぬが、其人格が小である、朴は日本人側には清廉公明なりと解せられ居るも、韓人側では未だ此語を聞きぬ、此點に於ては金は韓人側に於て清廉潔白と評されて居る、吾人は此等評言の當否に斷案を下すことは好まぬから更に兩者の經歷に就て語ろふ（未完）

●薩摩丸より

山道叶川

柳江兄足下　吾が釜山の埠頭に於て正に乘船せんとする折は既に連絡船を離れて馬關の岸邊に上陸せんとせる愚弟亞川は吾が此稿を草する時は最早亡き母の靈前に侍べつて如何に悲みつゝあるであらふ乎……他に便るべき可憐の妹等は定めて愚弟を取り圍ふて泣きつ咽びつ其悲情を訴へつゝあるであらふ「嗚呼諒せ弟よ宥せ可憐の妹よ吾も今汝等と同じく玄海の波上に千万無量の涙を搾りつゝ此歸り路を急ぎつゝあるぞ」とは想はず口中に發する吾が言葉にて候

柳江兄足下　亡き母の面影を偲びて徐ろ昔日を追懷するは愚痴の骨頂なるも思へば去る五月の十日母は吾が渡韓に際し態々病体を冒かして玄關迄見送り「行くか汝よ幸に攝養せよ殘る母も日に増し病勢減ずれば遠からず快癒に至る可しさらば汝よ快く行け再び歸る其時は母も必ず出迎ひせん才、さらば……」と母が愛情溢るゝが如き此言葉は未だ吾が耳朶を去らぬ僅か六十日以内に母は既に此世の人ならず、嗚呼……想へば何事も涙……涙の種、元より生ある者の死あるは理の當然なるも其所が凡夫の淺墓さに候

「なぜ人間は死ぬるのでしよふネー」と逗子の濱邊に於ける川島浪子の言葉こそ思ひ出されて今や我が胸底に繰返さるゝなり是非なし、嗚呼兄よ何事も世の中の事は夢……嗚呼夢……夢と諦らめんイザ吾は是れより涙を拂つて失望の鄕里に入らんとす、七十前後の御兩親と同じ老養母を控ゆる兄が將來吾れ又無限の同情を表するものに候

柳江兄足下　是れより暫く絶音せむ幸に他意あるなきを記せられ度候匆々

講談　中山大納言

第四席　桃川燕玉　演

此吉村又右衛門といふ人が大の器量人、此人の先祖は福島正則の家來で吉村又右衛門宣光と云つた豪傑、福島が斷絶をした後に「乃公は一万石でなくては二君に仕へない」と云つて威張つて居りました。有名の吉村又右衛門であるから本多美濃守忠正といふ人がどうか「此方に來てくれるやうに」無理に又右衛門を呼んで「さて太平の今日、一万石と云つてはちと困るから、表向一萬石内實六千石で勘辨して貰ひたい」最初の話しとは大層違つたから又右衛門がムッとした「士の祿に掛引は無い、表向が一萬石内々は六千石、そんな法があるものか、御免を蒙る」鼻紙にさら〳〵と書いたのが「世を捨てゝ破れ笠きてくらすとも、あめが下にてみのは頼まぬ」と云ふ惡口を書いて本多美濃守の屋敷を飛出して仕舞ふ。此話を聽くと松平因幡守様が「此方で一萬石で抱ゆる、是非來てくれろ」と云つて御招きになつた。早速行くと、從前は九十六文が百の相場九六と申します、因州は九丁百文だ、九十文で百文の通用をする、御家來に狡猾の人があつたものだから「九十百文の劃でどうかといふ名義だが、九十百文で勘定すると大承知をして貰ひたい」錢で渡す。表向一萬石緩其處に引けが立つ、サア又右衛門また拂然として「イヤどうも大きに御約束が違ふ、御免蒙る」又其處を飛出して「立わかれいなばの國の九十ひやく、丁百ならば又かへり來む」と惡口を殘して立歸りました、それを其頃の細川越中守様が「又右衛門は適れな者、一万石で予が抱ゆる」と云つて十一萬石の大名が吉村又右衛門宣光を一萬石で御抱になすつた、又右衛門といふ人が大層感心をして「私一代は一萬石戴く、私が一萬石戴いて代々其知行を戴くとは決して言はぬから」と云つて、初代の又右衛門の代になつたら縱令百石でも二百石でも當人の器量次第、思召しで下されるが宜いが一萬石、御子孫は五百石の高で御奉公した。と此吉村の家は代々器量人が出る、不思議なもの、當時の吉村又右衛門も頗る器量人でございまして、越中様と段々御相談をなさり「天下國家の御爲だから然らば御勤めになつたが宜からう」と云ふ、こゝで水戶殿へ承知の趣御請をしてポーンと老中に出ると、御老中上席だ、惡い役人をどし〳〵退役をさせ、がらりと世の中の政治向が改まつて大儉約を仰出される。德川家の大奥はれ女中衆が非常に勢力のあつたもの、所が越中様が老中にお成なさる。奧向の女中などは振返つても見さつしやらない、田沼主殿頭田沼山城守、諸役人から多く苞苴賄賂を取つたが、それは大概大奥の女中に賄つてしまつたと云ふ位のもの、所が越中様になつては何一つとして大奥の女達などに御遣なさらない。是が爲に其頃大奥の女中が越中様を惡く言ふの言はないの、いやもう味噌に罵りまするが。越中守定信公一向耳にも御入れ遊ばさぬ。そこで御自分鑑を以てそれ〳〵御召出しになつたのが本多彈正少弼忠籌、松平伊豆守信明、堀田備中守正敦、皆器量の勝れました人々をどし〳〵御用ゐになる、されば此に至つて今迄田沼親子が勤めて居りました時とは世の中すつかり一變をして、文武の二道をしきりに獎勵しまする、其時分に惡口で「世の中にかほどうるさきものはなし、ぶん〳〵で夜もねられず」と云ふ落首をした者がある、是は其頃名代の太田直次郎蜀山先生だと云ふ話がございまするが、其位でございますからどうも能く天下が治まるやうになりますと物事は一つ宜いと又そこに一つ、いかぬ事がある。此越中様の向ふへ廻つたのが京都の中山大納言、並に備前岡山の御城主松平内藏頭、此御二方が越中様を非常に困らしただから「しら河に楯つく山が二つある、京で中山びせんをか山」と申して、頗る越中様が備前の岡山侯には御弱り遊ばしたと云ふのが、越中守定信公天中の老中となつて御改革を仰出され、質素御儉約をなさる其頃市中に隱し賣女、所謂私窩子といふ淫賣婦が幾らもある、そんな者はピシ〳〵御取押ねになつて、岡塲所などゝ申し諸方に遊女塲がございました、之を皆吉原一箇處に纏めて仕舞ひ、非常に儉約質素を勵行した、と備前様が「大名抔と云ふものは其様に儉約をするに及ばぬ、今年三十萬石の物成を使つてしまつても、來年迄から又三十萬石出て來る、大名が儉約なぞをして金を溜るな様な事はない、何でもドシ〳〵金を使ふ方が却て市中の潤ひになる、越中は一体吝嗇な奴。松平越中守を驚かしてやれ」と依怙地に備前様は奢つた事をなすつて、どん〳〵金をれ遣ひなさる。



京城新報

理事廳と觀察府

第三日韓協約によりて韓國の司法權は舉て帝國に委任せられたる上は、從來理事官に附せられたる司法權は自然消滅するは當然の事なりとす、理事官にして司法事務なくんば唯在留邦人に對する單顧なる行政官のみ、韓國に於ける我理事官なるものは領事と同一なる役務を處理するものにして、在留邦人の保護、通商貿易、裁判等を以て重なる務となす、然るに韓國に於ては近時在留邦人の頓に增加せる爲に行政上に稍々繁劇を加へしと雖も、司法事務にして理事官の手を離るれば其役務や頗る閑なるに過ぐ在留民直接の事務は民團なるものありて之を取扱ひ居れば、理事官は恰も之に對する取締に過ぎず、果して然らば統監府内に在留邦人課なるものを設けて統監府員に兼務せしむるも優に取締ることを得べし、理事官に司法事務なくんば現在の狀態に於て理事廳を獨立せしむるの要を見ずと云も或は不可なからむ、茲に於て理事廳廢止の問題を唱るものあるも敢て怪しむ可らず、然れども余輩は理事廳を廢止するよりも寧ろ進で其權限を擴張して之を善用するの方法を取らんとするもの也。

如何にして其權限を擴張し之を善用するか余輩の見を以てすれば、此機會に於て各道の觀察府を廢して、我理事廳を以て行政に當らしむるは最も當を得たるものなりと信す、既に司法權を委任したる上は行政も亦日本人の手によるを便宜とす、若し夫れ觀察府なる名稱を保存するの必要あらば之を存じて理事官を以て觀察使となすも可なりと雖も、地方行政の刷新を計るの上に於て此際斷然之を廢して理事廳を以て之に替へ以て人心を新にするの必要もあらむ是れ從來浸潤せる地方政治の弊根を斷絕するに於て最も利ありと信ず、要するに從來在留邦人の保護官たりし理事官の權限を擴張して日韓人の行政を司らしむるにあり、既に帝國の司法權を以て日韓人を支配する以上は其行政も斯の如くならざれば其間圓滑を欽くが如きことなきを保せず、惟ふに此問題は早晚起り來るは必然にして、唯是れ時日の問題のみ。

理事官をして被保護國の行政に當らしむるは宗主國が保護權を執行する上に於て最も便宜の方法にして、且つ當然の所置なりと云はざる可らず、賄賂請托は獨り司法廳にのみ行はるゝものならんや、行政官亦此惡弊に浸潤す、與に地方政治の改善を計らんとせば行政權も亦司法權と同一に委任せしむるを要す、一國の政治は司法行政兩々相俟たざる可らず、今や理事官の手より司法事務の離るゝを機會として地方行政の任に當らしむるは最も機宜を得たるものと信ずる也。

倫敦電報

▲久邇宮と英皇室 久邇宮殿下御安着 英國皇室の歡待を受けさせられつゝあり(二十一日東京經由)

奉天電報

▲錫總督氏の歸任 東三省總督氏は北滿巡視を終へ二十一日歸任したり(二十一日東京經由)

東京電報

▲東亞興業成立 對清企業團集會に於て定款及目論見書を可決し資本金を百萬圓とし東亞興業株式會社と名付くる件を決したり

▲藤公へ下賜品 伊藤公は二十日參内謁見種々御下問優渥なる御諚あり兩陛下より清酒一樽鮮魚一折を御下賜相成りたり

▲統監府武官の交迭 統監府武官の交迭は八月一日を以て發表さるべし

▲貸付金の超過 韓國扶掖費として我政府よりの貸付金は本年度迄にて千二百万圓を超過せり而して今回新協約締結の結果三百萬圓を增加し來年度は總額千五百萬圓を超過すべし

▲日韓瓦斯總會 日韓瓦斯會社にては二十一日總會を開き韓美電氣會社買收の件本社を日韓瓦斯電氣株式會社と改稱する件を可決せり韓美電氣會社は來月引渡しをなす筈也

▲東亞興業定款 東亞興業會社の目論見書及定款の大要左の如し

一、本會社は清國の鐵道土木鑛山造船電氣等各種の調査設計をなし直接間接に該事業に投資又は資本の供給をなすを目的とす

二、會社は有限責任とし株式組織なるもシンヂケートの性質を有す

三、株式は記名式とし一株百圓にて株數は一万株也

▲韓太子東北行 韓太子は八月一日東京出發伊藤大師同伴東北及北海道へ巡遊の途に就かるゝことに決定す

▲恒屋氏の死去 韓國通を以て聞ねし恒屋盛服氏は二十日逝去せり

▲古谷秘書官兼任 古谷久綱氏は本日樞相秘書官兼式部官に任じ高等官二等に陞叙せられたり(以上廿一日發)

雜報

●梨本宮御贈品

兩殿下には韓皇室に對し二十一日左の通り御贈品ありたり

韓皇へ	銀製花瓶一對
韓皇后へ	同上
太皇帝へ	銀製花瓶一對
嚴善宮へ	銀製寫眞挿一對
義和宮へ	銀製花瓶一對
完興君へ	銀製捲煙草箱一對
完順君へ	同上
義陽君へ	同上
永宣君へ	同上

●韓皇室の勳章贈呈

韓皇室より宮殿下及隨行員一同へ左の通り勳章を贈呈されたり

梨本宮殿下へ	金尺大勳章
同妃殿下へ	瑞鳳勳一等王冠章
佐藤大佐へ	勳二等大極章
渡邊主計正へ	勳三等大極章
櫻井柳子へ	瑞鳳五等章
竹原臼井兩家從へ	勳六等八卦章

●韓國徵稅成績

度支度司稅局最近の調査に係る韓國本年度租稅徵收成蹟を聞くに五月末現在に於て四百二十萬五千餘圓の收納を示せり即ち調定額七百五十萬圓に對し六割强の收入なり尚今各監督局内收稅別を記すれば左の如し

監督局名	調定額	收入額
漢城	[illegible]	三六九、七〇五
全州	一、八八一、二三一	一、〇四六、三二八
公州	一、二〇七、八六四	六六五、九九九
大邱	一、九七四、六六五	一、四五六、四八四
平壤	一、五〇四、四八七	四四三、一〇〇
元山	二二二、三九五	一〇三、七七七
合計	七、五〇三、九〇一	四、二〇五、二五五

因に豫算額に比し調定額は六十三万九千八百七圓の不足、收額入は三百九十三萬八千四百五十圓の不足なりと

●新三税の成績

韓國新三税酒、煙草、家屋税は去る五月より第一期徵收を始めたるが同月末日迄に國庫に納入したる金額は合計八千九百八十四圓にして之を調定額十二萬四千八百三十圓に比すれば約七割に相當すと三税の收納別を記すれば左の如し

	徵定額	收入額
煙草税	一六、六八六	二、七三四
家屋税	五六、〇八九	二、八〇一
酒造税	五二、〇五五	三、四四九

●農商工部大臣訓示

二十三日農商工部大臣趙重應氏は觀察使一同を同部に召集し訓示を爲す筈なり

●供覽品と獻上品

韓國側各部にては梨本宮殿下の臺覽に供し或は獻上すべき國產品に付き夫々撰定中なるが農商工部鑛山局にては砂金及平壤煉炭を御覽に入るゝ事に決したりと

●内部の觀察使會議

廿二日は農商工部にて觀察使會議開會の筈なりしも未だ同部より通知無きを以て當日は内部にて開會觀察使一同は意見を開陳する由

●學部の觀察使會議

既定の通り廿一日學部所管事項に就き同部に於て觀察使會議を開き地方の學務に關し意見を陳述したり

●宋秉畯歸韓せず

宋秉畯近々歸韓すべしとの說頻りなるも宋氏は韓太子東北漫遊に扈從する筈なるを以て當分歸韓すべき筈なしと傳ふ

●韓銀創立の準備

荒井度支部次官は韓國銀行條例發布後河山書記官を隨へ直に東上する事に決定し居る由其の要件は目下草案中の定款を携へ大藏省と打合せの爲め尚創立委員の撰定其他創立に關する一切の準備を爲す由にて遲くも十一月に創立總會を開き十二月上旬迄に第一回株の拂込を爲さしむる方針なりと云

●觀察使と郡守選任

郡守の撰任は其管轄道觀察使より其道内の人材に就き選定する筈なりしも元來人物の淵藪は京城にして斯く地域を限定する時は適材を登用し難き嫌ひあるを以て此制を廢すべしとは過日の道書記官會議にて唱道せられたるが目下開會中の觀察使會議の意見も同一なるより内部にても其意向に傾けりといふ

●梨本宮御滯京彙報

▲御旅館晩餐會 二十日夜宮殿下には御旅館統監邸に於て晩餐會を開かれたるが出席者は大久保軍司令官西島中將宇佐川總裁各參與官、日高秘書官、安東大佐、渡邊式部官櫻井御用掛、藤田軍醫監、遠藤主計監、十時副官各夫人等總て五十余名なり

▲御慰問使 二十一日午後五時兩宮殿下御安着に付き御慰問として韓皇より尹侍從院卿皇后より尹爲善、太皇帝より金春熙を御旅館に派せられたり

▲韓皇との御對顏 宮及妃殿下には二十一日午前十時四十分御出門、當日は統監病氣なるを以て大久保軍司令官御伴申上げ二中隊の儀仗兵に擁せられて昌德宮に御成りあり午前十一時韓皇及皇后に公式御對顏あり午餐を共にせられ終りて後韓皇御先導にて兩殿下には秘苑、動物園、博物館等御覽あり御歸途には景福宮に御立寄園内を御覽ありたり

▲兩殿下の御引見 兩殿下には既報の通り二十二日午前九時半より十時半迄京龍文武高等官、居留民長、各議長、商業會議所會頭、副會頭、宇佐川總裁及副總裁、理事、各銀行重役、副支配人等を引見せらるゝ由

▲兩殿下の晩餐會 兩殿下には廿一日午後七時三十分より御旅館(統監官邸)にて晩餐會御催ありたるが韓國皇族日韓文武官を招待せられたり

▲梨本宮兵舍視察 宮殿下は二十三日午前軍司令部に成らせられ司令官以下御引見後新築中の軍司令官々舍第六師團司令部步兵第十三聯隊を順次御視察相成る由

●愛國婦人臨時集會開會

愛國婦人會員臨時集會は豫定の如く二十二日午后四時南山本願寺別院内に於て開催せらるゝ筈なるが當日梨本宮兩殿下には別院奥座敷の御休憩所に御着席あらせられ役員救護部員等の重なる會員を引見拜謁を賜り右終て本堂正面に設けられたる式壇に臨ませられ一般會員に對し妃殿下より御諭旨を賜はり本部長代理の奉答を受けさせられたる後御退場相成る豫定なりと

臨時集會次第

一徽章 會員は會員章佩用(有功章併佩)のこと
一服裝 質素にして不敬に涉らざる身分相應のもの別段紋付などに及ばず
一開會 爆竹を以て報ず
一會員招待員會場に參列
一兩殿下式場に御臨
一君ヶ代奏樂 一同敬禮
一御諭旨
一奉答
一兩殿下式後退場

右終て會場前に於て韓人奏樂及び繩渡りあり尚會員には茶菓及紀念繪葉書を呈し暑中の候に付赤十字救護所の設をなす由

●新裁判所組織

協約實施後に於て組織せらるゝ裁判所の制度は如何に定めらるゝやは目下の疑問に屬することなるが日本の憲法は外國に施行することを能はず故に憲法より淵源せる條約上の權利を本とし茲に法律を定むる事となるが之れが組織は韓國内に三審制度を立つることゝなるべく隨て大審院も設けらるゝ筈にて日本の制度を全然韓國に移す時は憲法に抵觸することある故法律を以て特別の規定を定むべしと云ふ

社告

季正に七月下旬諸會社及銀行の半季決算報告も既に完了を告げ追々發表されんとす、而して此等半季間に於ける諸會社及銀行の營業狀況及事務の經過は即ち一般經濟界並に實業界の趨勢如何を語るものに非ずして何ぞや、吾社爰に見る所あり即ち記者を京龍仁間に派し諸會社及銀行の當事者に就て之が營業の狀況及事務の經過を聞知せしめ以て連日の紙上に發表せんとす之れ蓋し現下に於ける經濟界並に實業界の爲め聊か參考の資料に供せんとするの微意に外ならざるなり

●韓銀と東拓の衝突

韓國銀行設立に就きては其條例中東拓會社の營業と衝突する點あり目下當者局の間に於て交涉中の由なりと

●北韓の農作狀況

咸鏡南道は本年は平年に比し農產物の發育佳良にして人民も豐穰を祝し居りしが客月中旬より降雨定りなく氣候俄に變調に陷り害蟲發生し多少農作物の被害を見るに至れるが去る十一日拂曉より强雨降り續き出水の度最も甚しく咸興郡城川江の如き增水八尺余に達し咸興市街の一部は水溢れ潰家五戶浸水家屋日本人五六十戶韓人五百余戶に及べり術畑作は地盤緩みて顚倒し水田の被害も少からずと

●法律學校分校設立

明治大學、中央大學、法政大學等の在留卒業生相圖り京城に分校の如き者を設立し一般の韓人に法律思想を普及すべき計畫ある事は既報の如くなるが近者に至り計畫進捗し右三校の内何れかの分校を設立するに至るべしといふ

●辯護士會役員決定

京城辯護士會にては二十日午後四時より京城ホテルに於て開會役員の選擧を爲したるが其の結果決定せし氏名左の如し

會長本多潤、副會長藤井太郎、常議員大久保雅彥、同岩田仙宗、同莊司斌、同木尾虎之介、同曾川廣濟

因に會員岡田辯護士に對する懲戒處分の件は目下常議員にて審理中なりといふ

●三税運動と理事官

屢々報道せる如く三税反對の運動に就ては各所に於て火の手中々盛なるに付ては仁川信夫、新義州深川、釜山龜山、京城三浦、平壤若松等の各理事官は其の管下に於ける日本人に對し反對運動を爲すべからずと夫々訓示を發したりといふ

●尙州の農業狀況

同地方は本年極めて雨量少なく移植期は既に到來せしも未だ稻起終了せざる向き半ばを超過し移植を終りたるは僅かに十分の三弱にして而して之等は水掛り惡しき爲め葉端黃色を呈し今後一天尙一週を繼續せば殆んど全般枯死に至らんと農民の危懼誠に慘憺たるものあり而れば米價は日々騰貴の狀況なりと

●郡守任命不日發表

郡守十三名缺員なりしが既に候補者定りたるを以て兩三日中之が發表を見るべし

●雨期殖林の試驗

農商工部山林局にては雨期に於ける殖林試驗の爲め水原より松苗一萬本を取寄せ白雲洞仁王山に二三日中より殖林に着手すといふ

●兩韓字新聞の押收

新韓民報第百三十號大東共報第四十九五十號は治安に妨害ありと認められ二十日發賣頒布を禁止されたり

●柴炭會社の總會

漢城材木柴炭株式會社にては十七日總會を開き當期無配當の件其他を可決したり

●宮内府廳舍新築

仁政殿前に建築中なる宮内府廳舍は十月十五日頃迄に竣工移轉の運びに至るべしと

●博物館の公開期

動物園と同じく宮内府博物館をも九月中頃公開し一般の觀覽を許すことゝなるべし

●平北の降雨被害

平安北道昌州面中村里は風雨の爲め所々の田畴崩落し次て降雹あり麻烟草豆等多少の損害あり又昌城渭原兩郡も降雹あり各種農作に被害少からずと

●水產會社株主總會

十八日午後五時より釜山鳴戶樓に於て株主總會を開催せるが出席株主三十五名委任株主二十四名此總株數一萬千百七十二株大池取締役議長席に就き四十二年度上半期營業成績及び利益配當其他の要件を附議し異議なく可決し續て臨時總會を開き定款第三條(町名變更)第十八條(役員補缺選擧は次の總會に於て爲す云々)第三十七條(仲買獎勵金及び社員給員等の救助金を併せて支出す云々)の改正を提出したるが之れ亦滿場一致を以て可決せりと

●麻浦洞長の辭任

龍山麻浦洞長崔春基は七十七歲の高齡にて老齡事に堪へざる爲め同辭任せしを以て朴基英後任に當選したりと

●ソンタク邸跡引受

ソンタク孃歸國後は同邸後をパラスホテル主人引受け旅館業を營むことゝなるべしと

公人私人

▲中大路清津理事官 十九日出發歸任
▲松本木浦理事官 同上
▲久水元山理事官 同上
▲武川大郎一銀支店長 十九日歸邱
▲泉木浦同支店長 同日歸浦
▲横山鎮南浦同支店長 同日歸浦
▲野口釜山同支店長 同日歸釜
▲林文太郎(平壤鑛業所長) 十九日歸任
▲渡邊水哉(臨時韓國派遣隊陸軍步兵少將) 十九日入京巴城館へ
▲梅田岩十(同步兵少佐) 同上
▲三宅驥一(理學博士) 十九日入京天眞樓へ

近事片々

▲韓廷に於ては今尙ほ伊公に縋り居ると東京邊の新聞は記して居る果して實なりや
▲曾禰統監が伊公當地に居らざるも通信機關備り居れば敎を仰ぐとの言に頼るのかも亦其氣になり萬事指圖する樣で
▲伊公統監政治の改善は困難也と心配する向あり
▲兎角老人は若い者のすることが危く見へる殊に伊公は老婆心强しと顰眉する者有
▲曾禰子の病氣はホンの所勞と思ひしに腎臟炎にて輕からず甚だ心細き心地する
▲統監政治第二期に入り最も緊要の時代何卒加養以て速に回復せらるゝを望むや切也
▲松岡康毅とか云ふ前内閣の農相たりし人は伊公を賞贊して巧妙なる懷柔政策と云ふ
▲人は伊公の政策を以て手緩しと云ふもそこが伊公の巧妙なる所以也とは不得要領
▲日韓第三協約は米國にのみ些か反響して他列國には何等の反響なし是れ蓋し當然
▲列國は既に日韓の關係上日本の優越權を是認す我對韓策に彼是と言を挾む謂れなし
▲小村外相の病氣兎角に勝れず保養の爲め瀨戶内海より長崎邊に轉地するとの事也
▲對清外交の最も重要時期に當局たる外相の病むは痛恨の至り也速に回復せよかし
▲病弱事に堪へざれば寧ろ外相を交迭するを可とす小村伯の爲にも其方が身の爲也
▲浦鹽競馬は前景氣よし日本よりも隨分出掛ける樣子是では競馬廢止も何の効なし
▲掬摸の親玉仕立屋銀次の手分等も檢擧に居たゝまらず浦鹽競馬と高飛せりと
▲耶蘇正教會獨立問題に對するニコライ主教の辨明は更に要領を得ざるは何故ぞや
▲露國が日本傳道の必要を認めざるに至らば自然露國の補助金は消滅すと答辯苦し
▲ニコライは英雄的資格を有するも矢張り露國的專制の風あり爲に信徒は心服せず
▲三十四銀行倒れんとして小山頭取私財十萬金を抛て救濟すとは近頃珍らしき美談
▲舊日糖社長たりし鈴木藤三郎が私財二百萬圓を公共事業に投じ身を雲水に托せんと

▲中旬の輸入超過 本月中旬の輸入超…

東京電報

…算を要求せり

▲莫斯科總領事館 莫斯科領事館は今…

●廣東總領事館 外務省は廣東總領事館を設くる筈にて大藏省に[illegible]

●佛國軍艦の入港 [illegible]號は二十八日より三十日迄馬山浦に碇泊する由

●顧客を愚弄する丸京呉服店（二）

▲支拂命令と差押へを亂發す
▲吳服商組合から除名せらる

▲好得意を失ふ 拇てもさる程に彼れ丸京は廣島支店の品物の多くを甘々と當地に運び終りたれば其中の多くを某氏の許へ**入質**して再開業の準備金を整へ既記の如き得手勝手な名目の許に開業せしは**昨年の五月**なりき、而して開業早々から例の手段に依り割引出しの速發に依然相當の人氣を博し居たるが、茲に彼れの最も好得意たる某々**大料理店**及び同店抱への**藝妓**業者に對して多額の貸賣を爲し居たるに窮して亂する小商人の常として先方の支拂ひ聊か延引したりとて**支拂命令**及び**差押**等を執行したる爲め人氣商賣の事とて先方には殊の外立腹し遂に當店は丸京呉服店よりは一切品物の買入れを爲さざる事となり大得意を失へり▲富籤的の覊引 重なる得意を失ひたる彼れ丸京は此上は通り懸りの顧客を釣る工夫を凝し又もや種々なる名目を附して大賣出しを開始し今度は一等一百圓以下何十圓と云ふ樣な**覊引**を發行すると評判出したり、元來富籤類似の行爲は**法律**の**嚴禁**する處なるにも不拘せず表面を装ふて其筋の許可を受けたり、併し富籤なれば當る事もあれど丸京の覊引丈は如何に間違つても當りもなし、大体覊引杯は關覊の時は警官新聞記者其他**信用**ある**人**々の**立會**を得て行ふが習慣なるに彼れの覊引は其場にて爲す事となり居たり其れも其當業なる覊は一本も作り居らず所謂**幽靈**なれば其覊限りの事となるければ忽ち**正体**を現はす譯あり、ナント都合能く巧みし者ならずや、若しも丸京の大富みに當つたと云ふ人あれば聞き度きもの無いのが本當だ。

▲組合から除名 昨年末に至るや本町筋の各呉服店が聯合大賣出しを爲すに際し同業組合の集會を開き協議の結果正札より一割引をなす事とせしに儀義を解せざる丸京は聯合賣出し間際に至り**突然三割引**の大賣出しを開始したれば組合員の狼狽一方ならず、斯くては同業者の營業を**妨害**するのみならず引いて一般同業の信用を失ふ次第なりとて時の組合幹事山下新太郎氏は組合を代表して**注告**を爲したるも彼れ丸京は頑として之れに應せざりしかば組合員は同業の信用上不德義なる彼れ丸京を**除名**するに至りたり、然るに其後記者は三割引大賣出しの**眞相**なりと云ふを聞きしが何れも正札を**普通**より引上げ置きて大仰山に三割引と[illegible]其實**五分**か高々**一割**の割引と何等變る事はなかりしなり、彼れ丸京が常に爲す處の割引大賣出しは概ね斯の如き手段に出づるものなり、**顧客を愚弄**するは是れより甚敷きは無し、而して一度び此手段を聞きながら丸京の門を潛り割引を**當込んで買物**を爲す人々は真に**馬鹿**の骨頂と言ふべきなり（續く）

●丸京の記事と讀者の聲

記者さん昨今丸京呉服店の丸京に就ては十分詳細に調べて下さい隨分被害の人も多い樣です私も現に四月の賣出しに十一圓で[illegible]を一本買ひましたが隨分酷い品でモー[illegible]められん樣になりました記者さん社會の爲めに十分筆誅して下さい（被害者）▲丸京は又々大賣出しを初めたが顧客は更にありませんに引き替へ外々の呉服店は中々多忙です信用と云ふものは本當に爭はれぬ者です（一賣客生）

●生意氣な帳場 壽町一丁目牧野旅館に雇はれ居る川田五一郎（二十）は同旅館の帳場として家事向き一切を取扱ひ居る者なるが先頃某韓人より下宿客に供する牛肉四斤八十八錢を買入れ代金は後で拂ふとて其日は其れで返したるも爾來幾度來ても更に支拂ひを爲さざるに右韓人は此旨警察署へ訴へ出でしかば同署にては彼れ川田を呼出し說諭を加へたるに主人の借金故自分の關係なしとて頗る生意氣なる言を吐きたるより嚴重なる訓戒を加へ斯の如き男を使用する屋主にも說諭を加ふ

●喰逃男捕はる 香川縣大川郡三本松町平民大工職山本助太郎（三五）は本年一月廿五日より三月十七日迄壽町二丁目下宿屋園田五郎方へ止宿せしに其下宿賃二十八圓餘りを支拂はず其儘何處にか姿を隱したるが去る十九日大和町一丁目渡邊源吾方へ潛伏し居たるを前記園田に於て發見し倭城臺派出所へ訴へ出でしかば巡査出張の上同人を取押へ南部署に引渡したり

●仁川の小火 一昨廿日午後九時三十分頃仁川宮町一丁目理髮業棟林庄太郎方が同家の二階に不圖立ち上りし際誤まつて洋燈を轉覆せしめしかば火は直に石油に燃へ移り疊三枚計り一面の火となりのいは驚き慌て居る時しも通行人が之れを認め素破火事よと叫びたれば太三等は直ちに二階に飛揚りて消し止めたれば幸に大事に至らずして鎭まりたりと

●落ても醒めぬ 仁川敷島門前駐車場の空車に一昨日午後二時頃一人の泥醉者乘り込み前後知らず睡り居たるが其の中機みを喰らつて地上に堂と許りに轉落したるに尚も目の覺めざる模樣に派出所巡査は右男を派出所に連れ込み保護を加へ覺醒の

紳士の遊興振



▲大島專藏君

韓國に永住せる多くの渡韓者は一度び內地で失敗した人か或は全然無資力の者が多い中に光化門通淺田洋服店主の君なんぞは左樣でない君は東京商業會議所の議員も務め有力なる商人で渡韓の際も實に資本と共に移住した人である、由來關東人の渡韓者は九州人と相違し成功者として數ふ可き者は誠に晨星の寥々たる如くである、然るに君ばかりは其寥々たる中の一人で現に引續き商業會議所議員に撰ばれて居る、君渡韓當時即ち十數年前まだ邦人の少なき頃より何か新事業を企てんと闘り一時は蒸汽船迄買入れた事があつた併し其蒸汽船では餘り利益も見ずして終つたが洋服商の方では幸にも韓人社會の風潮が新文明に化せらるゝ際なるを以て大に成効して宮中、府中の大禮服は勿論流行の品々は皆君の供給する處となつた君元來商賣にては極めて着實であるが個人としては禪味を解して脫俗の風がある、されば其遊興振も至つて風變りにて藝妓との談話も恰かも禪宗の問答の如く全く色氣を去つて居る併し興に乘じて時に清元や長唄をやるが是れは又全く超凡にて此人にして此提唱をと爲すかと滿座の人々を驚かせる程である、なにしろ前にも言ふた通り君の前身が江戸日貫で日本橋の旦那衆の一人であつたのだから斯有る可は當然の事である

次は曾禰寬二君

●行旅病人收容 廣島市荒神町當時京城新町見玉健三（四十）は本年三月渡韓し人力車挽子を爲しつゝありしに病氣に罹り同地小島光太郎外一名の厚意により治療中の處脚氣併發經過不良に付き同人等も救恤の餘力なきより民團へ救護方願出でしかば收容の手續に及びたりと

●電車一部運轉 韓美電氣の同盟罷工に就きては其後會社側にて舊雇員たりし者十名を採用し今廿一日より五臺丈を運轉し居れるが尙他の方面よりも新たに從業者を雇はんとして奔走し居れるが一方同盟罷工者側は極樂庵に集會し協議を凝らし居れりと云ふ

●泥棒の現行犯 靜岡市西草深町百七十番地士族萩原鐵次郎（四八）は昨廿一日午前一時三十分頃若草町一丁目七十四番戶漢城府吏員鹿又國藏（三四）方裏口より忍入り一仕事せんとする中家人に氣付かれて逃走せんとせしに脆くも國藏の爲め取押へられて折柄巡回中の警官に引渡さる

●女と見て侮る 仁川居住愛知縣生れ倉橋幸次郎（二十）と云ふは一昨日午前十時頃宮町二丁目土木業長谷川庄次郎方に至り庄次郎の留守なるを幸とし其妻イヱに對し小使錢を强請し居るとの訴れに接し宮町交番の巡査は直に出張嚴重なる說諭を加ふ

相談の相談

（何んでも御相談に應じ升）

◎永登貧者君に答ふ 希望に任せて貴翰揭載せず、老父母を郷里に有せられ更に令兄入營せられ老父母扶養の義務を一身に負はれ加ふるに兩親在世中に古き借財を完濟して喜ふ顏を見たいとの御希望與に同情の至りに堪ねず、左り乍ら御申越しの樣なる運びには到底行くまじきこと也親族緣者ならば知らず斷念せらるべし、併し令兄尙在營中なるに更に貴子合格入營せば老親活計の途を失ふと云ふが如き實ならば夫れこそ村長其の他の證明を得て徴兵猶豫を願ふことは出來る、然れば令兄の滿期を待つて入營することに成さるが宜い、お氣の毒だがお頼みに應ずることを得ぬ（係）

◎問 主任記者足下、僕は本年二月渡韓し田舍の知人の內にありて先月十二日入京以來奉公就職の口を探せども官途には知己なく個人經營の商店等には適當の所を見出す能はず未だ徒食遊問致居候次第止むを得ざれば歸國せんかとも思へども家族親戚と別辭を交へ知人朋友と訣別せし當時を想ふて今更ら歸國することも男子としては意氣地なき樣にも思はれる夫れかと謂ふて現狀維持では尙更困るの窮境せんには餘りに盤の手をあがれたるの感に堪えず斯る際如何にせば最も適切なる所置たるを得べく候哉御相談申上候（困苦生）

◎答 徒食は殖民地では禁物也、一旨一錢たりとも働らいて取るべし、知己のない官途に何程望を嘱しても當地には其の採用機關が具備して居らぬ故蛇する所無駄也、個人經營の商店等には適當の所なしと云はるゝが君が其商店に適當ならざるのか商店が適當ならざるのか僕に於て斷ずるを得ざるも畢竟贅澤は滿腹の際に限ると知るべし、遊んで食ふ不經濟は回復の道なし。俗諺に曰く「時世時節とあきらめしやんせ屋形船さへ大根つむ」。更に俚諺あり「使はぬ手に豆が出來る」と。君にして後顧の患なくんば止まつて働くべし、兩親弟妹の君の得る所に依りて衣食せらるゝものならば去つて働くべし、失敗を恐れて成功なし、失敗を笑ふ人は成功を呪咀する人也毀譽共に齒牙にかくるに足らず、去止一に之れに依りて定め玉へ（係）

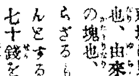
演藝

▲京城座 梅花美團本日の替りは『二葉の葵』なりと▲歌舞伎座 彰義隊一派本日の替りは『無名の囚人』全六幕にして役割左の如し 乳母をよし（西井）押丁初村滿（本田）因果の高造（桂木）下女れ竹（金澤）醫工竹庵（角村）娘すみ子、村井芳夫（河野）山根老公（中村）番頭久七（玉川）檢事澤邊（松村）巡査村田初一（大和）書生山村（小谷）下僕の忠助（間宮）朝日屋傳吉（美崎）車夫熊吉（天草）書生金森（鈴木）刑事西村（三島）市會議員輕地秀夫（篠崎）春木辯護士（愛澤）▲永樂亭 諸藝大寄せ今夜藝題 軍事探偵（菊若）白井權八（美根由）落語（百朝）二ッ巴れ瀧內（若太夫）小栗判官（美根松）

仁川のいろく

仁川朝鮮新聞竹內梅吉と云ふが一昨夜花町一丁目を通行せる際同町坂口梅吉方の飼犬が突然飛び付き右手を咬まる▲又同日午后四時頃沓洞金德化と云ふも小學校下にて黑犬に右足を咬まれたるが警官は共に狂犬にあらざるも嚴重に繋留する旨飼主に訓戒したりと▲仁川京町二丁目米商松浦勝三郎と云ふは同地歌舞伎坐の美當一座の講談を聞きの其の歸るさ同座入口にて十二圓五十錢入の財布を拾得し出張巡査に屆け出づ

平民文庫



▲幽蘭女史とか云ふ人は大連へ行つて終つた、京城彼れに依りて見限られたるか、京城に見限られたるか、彼れ也、由來彼れは徹頭徹尾疑問の塊也、常識を以て論ずる可らざるもの、其の大連に赴かんとする前日嚢中僅かに一圓七十錢を有せるのみなりきと云ふ、古疊は叩く可らず（通信小僧）▲電車は未だ運轉せぬ樣だが當局の官憲は何うして居るのだ（通行人）▲暑中は韓人の下等勞働者で室內に寢るものは少ない多くは軒下等に寢て居るので韓人町を歩行くに餘程注意を要する（牛乳配達）▲西小門通りの越中屋とか云ふ小料理屋の酌婦連はツクリが野暮だ御娼賣にも似合はない其の癖口はナカ〳〵達者なもんだ（呆太）▲春の雨は四疊半にて聽くべく夏の雨は書院の椽に立ちて觀るべく秋の雨は獨居瞑想によく冬の雨は炬燵にかち〳〵山や花咲爺を語るに適す（紅）▲運轉ながら石井洞人にれ答へ申す吾輩が淫魔軍攻擊の鋒鋒を緩めたのは捲土重來の心算が有たから敢て敵の軍門に白旗を掲げて降伏したのでも無く又決して俘虜になつたのでも無い況んや敵に裏切りしたるにあらざるをや洞人閣下請ふ大に意を安んじて可なりである（太平洞人）▲近事片々相變らずの大繁盛、相談の相談愈々御繁昌、紳士の遊興振益々面白し多趣味の京城新報近來頗る其聲價を揚げ來たれり世人の歡迎する豈に偶然ならんや（其一人）▲石井洞人樣へ「破裂して爛酌玉も潰れけり」振つても出ぬ德利の口』私の近狀はコンナものです（爛酌玉）▲翔翠樓上に於ける伊藤公の演說と曾禰子の演說とを對照するに双方とも言外に天機漏すべからずてふ天機が自然に洩れて居るから面白いじやないか（氷炭子）▲遊魚遊癡史が此頃サッパリ振はないのは如何いふ理由だろうか（阿手亭娛覽）▲分らん知つて居るなら白狀し玉へ（小僧）▲淫賣婦杯を敗して自慢にしてる人が有るが罪なことだ（同情子）▲中山大納言講談面白し私には佐倉宗五郎よりは面白いと思ひます（白菊生）▲韓內地は未だ〳〵一人旅は危險だ禿山ながら龍山の方には相當の青葉が茂る之れに匿れて双眼鏡で眺めてはズドン〳〵行る堪つたものではない（新歸來者）

●給仕入用 年令廿歳以下にして身元保證人ある者數名採用す志望者は本人直接來社あれ 京城新報社

●天氣豫報（自廿一日午後六時至廿二日午後六時）
南西の風少雨後曇
二十日（華氏） 最高溫度 八四、〇 最低溫度 七七、二

各種洗濯石鹸
專門製造販賣
用途
陸軍、鐵道、船舶、鐵工、鑛山、水道、湯屋、散髮、諸工業用
京城旭町二丁目 (電話九七三番)
朝日石鹸製造所

▲無料紹介欄▼

人事部

●專賣特許 鞄製用の旅行枕韓國分權の希望者を需む 氏名在社(二九七)

●實用新案 携帶至便の旅行用硯の韓國分權希望者を需む 氏名在社(二九八)

●被雇度 年廿五体強精米業多年經驗京仁間精米所に雇はれたし確實保證人有 氏名在社(二九九)

●中等教育有る廿七の青年報酬多きを不望會社、商店に雇はれたし 氏名在社(三〇一)

●年卅五多年電氣工務(又簿記精通)の經驗有り市内保證人有り相當處に雇はれたし 氏名在社(三〇二)

●望外人女中 外國人の女中又は小供守に被雇度年廿四体健給料不望 氏名在社(三〇三)

●被雇度 簿記に精通の中等教育ある二十才の青年會社銀行店舖等被雇度給料不望保證人あり 氏名在社(三〇四)

●小僧ノ用 十四歳以上十七歳以下のもの一名至急入用委細面談大漢門前遠藤洋服店

●下女入用 十六七歳より廿三四歳迄のもの數名入用 南大門通 紅葉

●行商人募集 石油行商人二十五歳以下身体強壯志想堅實勞働を厭はす忍耐力ある者本人來談 龍山元町三丁目韓組(三〇七)

●英文代書 通譯懸屬 本町一の七五中村

物件部

●夏向露店 旭町一民團役所燒跡附近にて夏向恰好の露店二箇所あり希望者は至急申込あれ 氏名在社(二九五)

●電話格安賣物あり 氏名在社(二九六)

●電話讓渡 格安又は月賦讓渡の相談に應す 氏名在社(三〇〇)

●建築機械廿臺○纏綜機械○藥打機械一臺安價に賣却す大和町二の二一九 渡邊方山本

●中古寫眞器一揃一個格安に賣却したし 氏名在社(三〇六)

●地所賣却 第一銀行建築場に接近せる大道目貫の場所に有望なる地所家屋賣物あり 本町一の七五 中村

廣告

梅毒專門
皮膚病一般
痔 注射療法(不要入院)
京城南大門朝市場櫻家旅館内
神戸資生院長
出張診察所
電話三百十二番
院長府立大坂病院專攻
元兵庫縣立福原驅梅病院醫長
醫學得業士 蘆田耕平
○資力乏しき病者には割引又は施療を爲す

南門湯横に病院新築中に付き本月末移轉開院す

臺灣總督府專賣局製劑
消毒防臭劑
デシン
奏効確實 用法簡便 無毒安全 價格低廉 各藥店ニアリ
藥學博士下山順一郎先生發明
發賣元 神戸 後藤商店
代理店 京城 新井藥房

○●○●○●
●每日午後 消閑之清遊
開會諸君 京城明治町一丁目
子陸類龍
臨を賜へ 京城碁會
(大和湯前○万野)
市中之仙境
○●○●○●

荒物世帶道具一切
合製白絞油 和洋蠟燭
相傘 岐阜提灯 魚釣道具
卸小賣
地方在住の各位には御申越あり次第代金引替又は代金引替小包郵便を以て御送付申上候商店營業品目録御入用の方は御通知あれ
荒物世帶道具
各國諸油米穀
銘酒澤龜 アサヒ サッポロ 麥酒
並に買次業
京城本町六丁目
西崎嘉七本店
電話長二一〇電略(ニカ又はニ)
振替貯金口座東京(九四一七番)

牛馬犬豚 治療所
入院隨意
京城明治町三丁目(電話四二七番)
小川家畜病院
獸醫 小川龜太郎

土管瓦煉瓦

陶榮商店の販賣する土管は模範的工場に於て最新米國式機械を以てし知名技師の注意周到なる監督の許に精製せられたる最良品なり
土管
陶榮商店の販賣する瓦は同工場最新米國式機械製品にして酷寒耐久には重き注意を加へられたる最良品なり
瓦
陶榮商店の販賣する煉瓦は同工場最新米國式機械精製品にして他に卓越せるは當販賣元の最も誇こする良品なり
煉瓦
石特約一手販賣仕候間多少に不拘御用命奉願候
陶磁器卸小賣
官製煙草元賣捌
土管瓦煉瓦販賣元
京城本町二丁目
陶榮商店
(電話百十三番)

●品質純良の牛乳を得んとせば乳牛の食料に注意を要す 飼料に就ては留意し良好の食料を給す



京城本町五丁目(電四七番)
販賣元 川仁 松尾支店
京城東四軒町(電七五番)
搾取所 松尾牧場
●野場搾取の牛乳を受飲せらるゝ御諸君は最も滋養豐富風味佳良の牛乳を飲用し得らるべし

●京城市内の御注文は遠近に不拘早速持參可仕候
●地方よりの御注文は代金引換小包にて發送仕候

概略營業品目
和洋帳簿 諸紙類
文房具 學校用品
卷紙封筒 手帳類
帽子洋傘 クツ鞄
洋服附屬品
メリヤス類 一式
毛布 膝掛 馬車掛
石鹸 香水 齒磨類
タオル、ハンカチフ
手袋 沓下 袋物類

正札 一 引なし
官衙、陸軍 御用達
銀行、會社
京城本町四丁目
池田長兵衛
和洋 雜貨 卸小賣商
電話二百〇六番

明治廿年七月創立
資本金一千萬圓
東京火災海上運送保險株式會社
事務所 京城本町二の三 電話一〇六〇番
京城代辨店 本町四山口吳服店 電話九番

富士の里
御小賣
新茶賣出し



京城本町五丁目
富士の里茶舖
電話九九七番

馬車配達
純良 滋養と牛乳
衛生と消毒
京城東四軒町
牛乳
岡野牧場
電話壹〇六九番

工場新築落成に付當分の間 三割引



▲清潔の下宿▼
客室の清潔こ調理の美味こ御扱の懇切こを特色こして下宿營業仕候間賑々敷御投宿の程御願申上候
壽町二丁目十番戸横小路 (元花屋跡)
▲懇切の下宿▼
かめ屋

名譽銀牌受領
キリンビール

宮内省御用
博物館
古今美術 書畫表裝
金銀屏風 洋式天井張
壽町二丁目
精貨を旨とし大勉強仕候也
表具師 松月堂
電話千三番

京城南大門驛前 京城支店 電話七〇八番
仁川驛前 仁川出張所 電話五一二番
草梁驛前 釜山出張所 釜山驛前 電話六一六番 草梁驛前 電話五三七番
龍山驛構内 龍山派出所 電話二〇六番
內國通運株式會社
貨物運送取扱 危險物擔保附運送 稅關貨物取扱 貨物代金引換證品付發送 運行

支店開設披露
今回左記の所へ支店開設致し候に付開業披露として左の如く割引販賣候條御懇命願上候
自六月十五日
至八月十四日 六十日間
金銀懷中時計各種 一割五分引
掛置時計各種
附屬品一切
外に貴金屬附屬品に限り五分引
時計自轉車小賣部 京城本町二丁目 喜多金光堂支店 (電話架設中)
時計自轉車卸部 仁川本町三丁目 喜多金光堂本店 (電話七百五番)

營業科目
和洋紙類
印刷附屬品
印刷インキ
和洋書籍
防腐デシン
穀物食鹽
諸染料類
諸官衙御用品調達
各學校御用品調達
委託販賣
東京 ランバーグ商會代理店
東京 中外アスファルト株式會社代理店
東京 千代田生命保險相互會社代理店
東京 博文館發行書籍特約店
東京 金港堂發行書籍特約店
釜山 臺鹽合資會社食鹽特約店
藤田合名會社
本社 京城明治町二丁目 電話二三〇番
出張所 東京京橋區南鍋町一丁目十番地 電話新橋三九六二

大 合 薫
自製特約販賣
漬物 味噌 醬油 製造元
和洋酒、(回)精酎、穀物麵類、銘茶、鑵詰、乾物荒物食料雜貨、ビール、米糀、壜辛、日本食鹽各種特約販賣尚御望に依り商品切手調進仕候
京城本町五丁目
大上商店
(電話二一五一番)

大日本帝國陸海軍御用 特定御用
消毒 純良
牛乳
荒井牧場
電話一〇五六番

待合 貸席
月の家
本町五丁目三八
電話一〇七四

◉氣候變化 牛乳
◉牛乳 純良 消毒
韓國畜產株式會社
南大門外(電話八八番)

銀行一般業務精々御便利に取扱可申候
資本金 參百萬圓
積立及繰越金 八拾萬圓
京城南大門通
株式會社 十八銀行 京城支店 (電話四二〇)
本店 長崎市築町
支店出張所 京城、龍山、仁川、木浦、釜山、元山、羅州、群山 大阪、熊本、佐世保、嚴原、五島、壹岐
韓國 日本
其他日本、韓國樞要地、及露領浦鹽に爲替取引先あり

貯蓄預金
一口壹錢以上何程にても御預り申候 (利息日歩壹錢四厘)
長崎貯蓄銀行代理店
(十八銀行京城支店)

日本郵船株式會社
仁川 瀛船出帆廣告
貨物及船客取扱店
仁川海岸通 電話三九番 郡回漕店
●釜山長崎門司神戸行 山東丸 八月一日午後三時出帆
●大連、太沽、牛莊行 高砂丸 八月五日正午出帆
●大連、太沽、牛莊行 山東丸 八月 日午前五時出帆
●大連、太沽、牛莊行 酒田丸 七月二十二日正午
●釜山出帆、元山、清津、浦鹽行 立神丸 七月二十八日午後
御注意 御乘船ノ際ハ稅關波止場ヨリ本船迄送迎船ニテ御送リ可申候送迎船ハ本船出帆ノ約五十分前ニ解纜ノ事

●新聞料 ▲一枚金二錢 ▲一ヶ月前金廿五錢 ▲三ヶ月前金壹圓 ▲六ヶ月前金貳圓 ▲一ヶ年前金
●廣告料 ▲五號活字十九字詰一行一回五十錢 ▲廣告五號活字十九字詰一行金六十錢
發行兼編輯人 秋山忠三郎
印刷人 高木久馬太
發行所 京城新報社 京城西小門通 電話六六番